

イベント実施や開館（貸館）する場合

3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なる場所をつくらない！

新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】

不可欠要件

1 3つの条件(①密閉、②密集、③密接)が同時に重なることを回避

1-1□ 開催場所（屋外・屋内、広さや密度、閉鎖空間）は適切ですか？

1-2□ 開催人数に配慮していますか？

市主催イベント等の緩和の目安【別紙】を参照

1-3□ こまめな換気（1～2時間ごとに5分～10分）を行うなど密閉を回避していますか？

1-4□ 人と人との間隔をできるだけ確保していますか？

1-5□ 大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離を確保していますか？〔同一グループ（5人）は座席を空けず、異なるグループ又は個人間は1席（立席の場合は1m）空ける〕

変更

可能な限り実施していただきたい要件

2 感染予防策の徹底

2-1□ 次の項目に該当する場合は、参加を控えるように促すよう事前周知していますか？

①発熱や風邪のような症状のある方

②感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方

2-2□ 参加者の属性（妊婦、高齢者、基礎疾患を有するものなど）に配慮していますか？

2-3□ 咳エチケットの励行を周知していますか？

2-4□ 参加者への手洗いの徹底を周知していますか？

2-5□ 会場の入り口等にアルコール消毒薬を設置していますか？

又は

適宜手洗いができるような場を確保していますか？

2-6□ イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう周知していますか？

2-7□ 劇場、ホール内での食事は飛沫感染防止の観点から自粛を促すよう周知していますか？

3 感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力

3-1□ 参加者が特定できるように住所や連絡先が記載されている名簿等の作成を検討しましたか？

3-2□ 厚生労働省や宮城県から提供されている接触確認アプリの活用を周知していますか？

追加

※上記のほか、令和2年9月16日付け宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部から発出の「県主催イベント・会議等の考え方について」を参照すること。

市主催イベント等の緩和の目安(基本的な考え方)

- 「新しい生活様式」による基本的な感染防止策の徹底・継続
- 施設の開館等にあたっては、「業種別ガイドライン」等に基づく徹底した感染防止対策を実践

○変更前

時期		収容率(※)	人数制限(※)	全国・広域的な人の移動を伴う大規模イベント
現在	屋内	50%以内	原則 5,000人	原則「中止」又は「延期」 ※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える場合は、「事前相談」に係る対応を行う。
	屋外	十分な間隔(できれば2m)	原則 5,000人	

※ 収容率と人数上限で、どちらか小さい方を限度に選択



●変更後

時期	イベントの種類	収容率	人数上限	全国・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの
9月19日から 11月末まで維持	大声での歓声・声援等が想定されないもの	100%以内 (収容定員がない場合は、密が発生しない程度の間隔)	①収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%	「中止を含めて慎重に検討」 ※全国的な移動を伴うイベント又はイベント参加者が1,000人を超える場合は、「事前相談」に係る対応を行う。
	大声での歓声・声援等が想定されるもの	50%以内 (収容定員がない場合は、十分な間隔(1m))	②収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	

※ 収容率と人数上限で、どちらか小さい方を限度に選択

※イベントの種類の**具体例**については、9.11付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長名で発出されている事務連絡「11月末までの催物の開催制限等について(別紙2)」を参照すること。

<p>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるものの例</p>	<p>大声での歓声・声援等が想定されるものの例</p>
<p>音楽</p>	<p>音楽</p>
<p>クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート</p>	<p>ロックコンサート、ポップコンサート 等</p>
<p>演劇等</p>	<p>スポーツイベント</p>
<p>現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等</p>	<p>サッカー、野球、大相撲 等</p>
<p>舞踊</p>	<p>公営競技</p>
<p>バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等</p>	<p>競馬、競輪、競艇、オートレース</p>
<p>伝統芸能</p>	<p>公演</p>
<p>雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等</p>	<p>キャラクターショー、親子会公演 等</p>
<p>芸能・演芸</p>	<p>ライブハウス・ナイトクラブ</p>
<p>講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等</p>	<p>ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント</p>
<p>公演・式典</p>	<p>※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ</p>
<p>各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等</p>	
<p>展示会</p> <p>各種展示会、商談会、各種ショー</p>	
<p>※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ</p>	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。